マ(年) 全 だより 市保険課 **会** 31-0216

★ 年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある 60 歳以上の方へ

国民年金には、本人の申し出により「60歳以上65歳未満」の5年間、国民年金保険料を納めることで、65歳から 受け取る老齢基礎年金を増やすことができる『任意加入制度』があります。

☆任意加入できるのは次の①~③のすべての条件を満たす方です。

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③ 20 歳以上 60 歳未満までの保険料の納付月数が 480 月(40年) 未満の方
 - ・年金の受給資格期間を満たしていない 65 歳以上 70 歳未満の方も加入できます。
 - ・外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できます。

※加入期間における保険料の納付方法は、原則「口座振替」となります。

任意加入は申出日が加入日となり、日付を遡って加入することはできませんのでご注意ください。

手続きは保険課(6番窓口)でできます。年金手帳、通帳、金融機関の届出印をご用意ください。 [問い合わせ先] 市保険課 ☎31-0216

《 浜田年金事務所 出張年金相談 》

相談 日 6月11日(火)・25日(火) 毎月第2・4火曜日

相談場所 市立市民学習センター 102 研修室

相談時間 10:00 ~ 15:30

☆要予約 相談日の1カ月前から受付

※なお、定員に達した時点で受付は終了します。

予約の際は、お手元に基礎年金番号の分かるもの をご用意ください。

《 浜田年金事務所 手話による年金相談 》

相談日6月27日(木) 毎月第4木曜日

相談場所 浜田年金事務所

相談時間 13:00 ~ 16:00

※要予約 6月19日(水)までに予約

予約方法 電話または FAX ※代理可

(記載事項:住所、氏名、FAX番号、相談内容、

相談希望時間)

[年金相談の予約・問い合わせ先] 浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670 図 0855-23-0442

※年金相談には、ご夫婦双方の年金手帳、年金証書、マイナンバー(個人番号)がわかるもの、本人確認ができる身分証明 書、印鑑などをご持参ください。代理の方の場合には、委任状と、代理の方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証 等)、本人の認印(請求書を提出する場合)が必要です。

※浜田年金事務所で相談される場合も、電話で予約しておくとスムーズに相談できます。

2019年7月来益予定

アイルランド自転車競技チーム応援ポロシャツ販売のお知らせ

デザイン見本(ホワイト)

益田市で東京 2020 大会の事前キャンプやトレーニングキャンプを実施するアイルランド自転車競技チームを応援するポロシャ ツを販売します。アイルランドカラーのポロシャツを着て、選手たちを一緒に歓迎しませんか?

サイズ : SS・S・M・L・LL・3L・4L カラー : グリーン・ホワイトの2色

販売価格: 1枚 2,000円(税込)

販売開始:6月初旬頃

※販売開始は市ホームページおよび告知端末放送で お知らせします。

※数に限りがあります。予めご了承ください。

※デザインは一部変更になる場合があります。

うら おもて

背中のデザインはこちら

益田市の市章をイメージしています。

【販売場所・問い合わせ先】

益田市東京オリンピック・パラリンピック自転車競技キャンプ推進実行委員会 益田駅前ビル EAGA 1階(市五輪キャンプ誘致推進課内)